

平成30年第1回玄海町議会定例会会議録

招 集 年 月 日	平成30年3月5日（月曜日）					
招 集 場 所	玄 海 町 議 会 議 場					
開 閉 会 日 時 及 び 宣 告	開 会	平成30年3月5日午前10時00分			議 長	上 田 利 治 君
	散 会	平成30年3月5日午前11時23分			議 長	上 田 利 治 君
応（不応）招議 員及び出席並び に欠席議員 ○ 出 席 × 欠 席 × 不応招 出 席 10名 欠 席 0名	議席 番号	氏 名	出 席 等の別	議席 番号	氏 名	出 席 等の別
	1	小 山 善 照 君	○	2	山 口 寛 敏 君	○
	3	宮 崎 吉 輝 君	○	4	井 上 正 旦 君	○
	5	池 田 道 夫 君	○	6	脇 山 伸 太 郎 君	○
	7	友 田 国 弘 君	○	8	中 山 昭 和 君	○
	9	岩 下 孝 嗣 君	○	10	上 田 利 治 君	○
会議録署名議員	4 番	井 上 正 旦 君		5 番	池 田 道 夫 君	
地方自治法第 121条第1項に より説明のため 出席した者の職 氏名	町 長	岸 本 英 雄 君		副 町 長	鬼 木 茂 信 君	
	教 育 長	中 島 安 行 君		会 計 管 理 者	寺 田 美 由 妃 君	
	管 理 統 括 監	西 立 也 君		政 策 統 括 監	池 田 正 彦 君	
	総 務 課 長	中 山 昇 洋 君		財 政 企 画 課 長	井 上 新 吾 君	
	税 務 課 長	中 島 泰 広 君		住 民 福 祉 課 長	加 納 晴 美 君	
	保 健 介 護 課 長	山 口 善 正 君		産 業 振 興 課 長	山 口 清 二 君	
	ま ち づ くり 課 長	松 本 恵 一 君		生 活 環 境 課 長	脇 山 典 久 君	
	教 育 課 長	中 村 大 輔 君				
職務のために議 場に出席した者 の氏名	事 務 局 長		脇 山 和 彦	議 会 事 務 局 係 長		熊 本 秀 樹

平成30年第 1 回玄海町議会定例会議事日程（第 1 号）

平成30年 3 月 5 日 午前10時開会

- 日程 1 会議録署名議員の指名について
- 日程 2 会期の決定について
- 日程 3 議長の諸報告
- 日程 4 町長の行政報告
- 日程 5 議案第 1 号 玄海町固定資産評価審査委員会委員の選任について
- 日程 6 議案第 2 号 町道路線の廃止について
- 日程 7 議案第 3 号 町道路線の認定について
- 日程 8 諮問第 1 号 人権擁護委員候補者の推薦について
- 日程 9 議案第 4 号 玄海町指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営の基準等に関する条例の制定について
- 議案第 5 号 玄海町コミュニティバス条例の全部を改正する条例の制定について
- 議案第 6 号 玄海町手数料徴収条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第 7 号 玄海町コミュニティセンター設置条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第 8 号 玄海町後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第 9 号 玄海町国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第10号 玄海町介護保険条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第11号 玄海町包括的支援事業の実施に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第12号 平成29年度玄海町一般会計補正予算（第 8 号）
- 議案第13号 平成29年度玄海町国民健康保険特別会計補正予算（第 3 号）
- 議案第14号 平成29年度玄海町介護保険特別会計補正予算（第 3 号）
- 議案第15号 平成29年度玄海町下水道事業特別会計補正予算（第 3 号）
- 議案第16号 平成29年度玄海町後期高齢者医療特別会計補正予算（第 4 号）

議案第17号 平成29年度玄海町水道事業会計補正予算（第2号）

議案第18号 平成30年度玄海町一般会計予算

議案第19号 平成30年度玄海町国民健康保険特別会計予算

議案第20号 平成30年度玄海町介護保険特別会計予算

議案第21号 平成30年度玄海町下水道事業特別会計予算

議案第22号 平成30年度玄海町後期高齢者医療特別会計予算

議案第23号 平成30年度玄海町水道事業会計予算

日程10 請願第1号 エネルギー基本計画に原子力発電所の新增設・リプレースの明記を求める意見書の提出に関する請願書

午前10時 開会

○議長（上田利治君）

おはようございます。ただいまの出席議員は10名であります。定足数に達しておりますので、これより平成30年第1回玄海町議会定例会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

本定例会に執行部から議案が送付されておりますので、職員に朗読させます。

○議会事務局長（脇山和彦君）

〔朗読省略〕

○議長（上田利治君）

本日の議事日程につきましては、あらかじめお手元に配付しております議事日程表によって御了承方お願いいたします。

日程1 会議録署名議員の指名について

○議長（上田利治君）

日程1. 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第108条の規定により、5番池田道夫君、4番井上正旦君を指名いたします。

日程2 会期の決定について

○議長（上田利治君）

日程２．会期の決定についてを議題といたします。

お諮りいたします。本定例会の会期は、本日３月５日から19日までの15日間とし、本会議を５日、８日及び19日の３日間、委員会を12日から16日の５日間、休会を６日、７日、９日から11日及び17日から18日までの７日間としたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上田利治君）

御異議なしと認めます。よって、本定例会の会期は、本日３月５日から19日までの15日間とすることに決定いたしました。

日程３ 議長の諸報告

○議長（上田利治君）

日程３．議長の諸報告を行います。

地方自治法第235条の２第３項の規定による監査委員からの例月現金出納検査の報告と、昨年12月から本年２月までの玄海原子力発電所の運転状況等の報告につきましては、お手元に配付しております書類により御了承方お願いいたします。

まず、１月19日に佐賀県町村議会議長会の議長会議及び政策研究委員会が開催され、出席いたしました。議長会議では、まず役員の補欠選任について協議され、江北町の西原議長が監事に選任されました。

次に、佐賀県市町総合事務組合監査委員の推薦について協議され、大町町の永尾議長の推薦が決定されました。

次に、定期総会に提出する案件について協議を行い、平成30年度の基本方針、事業計画、予算方針並びに予算案等について承認されたところでございます。

続いて、政策研究委員会が開催され、佐賀県肥前さが幕末維新博事務局脇山行人局長より、本年３月17日から平成31年１月14日まで開催される肥前さが幕末維新博について講演が行われました。

メイン会場は佐賀城内エリアとしているが、唐津、鳥栖にサテライト館を配置し、博物館、美術館での展覧会の開催、食と器のプロモーション、フランス、オランダとのコラボレーション企画など、さまざまなイベントが各会場で開催されるので、ぜひ足を運ばれ体験していただきたいとのことでありました。

次に、1月25日、玄海町町民会館において、佐賀県原子力環境安全連絡協議会が開催され、岩下原子力対策特別委員長、岸本町長とともに出席いたしました。詳細につきましては、後ほど町長から報告があると思いますので、省略いたします。

次に、2月11日、オフサイトセンターにおいて原子力規制委員会との意見交換会が開催され、岩下原子力対策特別委員長、岸本町長とともに出席いたしました。詳細につきましては、後ほど町長から報告があると思いますので、省略いたします。

次に、2月19日、佐賀市において、西九州自動車道の整備促進に関する佐賀国道事務所への提案活動を岸本町長とともに行いました。詳細につきましては、後ほど町長から報告があると思いますので、省略いたします。

次に、2月21日に佐賀県町村議会議長会の第71回定期総会が開催され、出席いたしました。総会では、全国町村議会議長会表彰の伝達及び佐賀県町村議会議長会の表彰が行われ、その後、議事に入り、会務報告、平成28年度歳入歳出決算の認定、平成30年度基本方針及び事業計画・予算方針（案）並びに歳入歳出予算（案）が審議され、全て原案どおりに決定されたところであります。

最後に、我々町村は、国民の生命を支えるため、食料供給、国土保全に努め、伝統・文化を守り、地場産業を創生し、個性あるまちづくりを進めてきた。しかしながら、我が国の景気は、緩やかな回復基調が続いているものの、少子・高齢化や過疎化による本格的な人口減少社会の到来により、町村においては依然として厳しい経済・雇用情勢に悩まされ、地域の活力は減退している。今こそ国と地方が一体となり、町村の自治能力を高め、都市と農山漁村が共生し得る社会を強力に進めていくことが重要であること。現在、町村では、地方版総合戦略等に基づき、住民一体となって本格的な事業展開に取り組んでいるところである。我々地方議会人は、町村のさらなる振興発展を目指し、議会機能の強化及び議員のなり手確保、町村財政の強化、情報化施策の推進、消防体制の強化などの決議を採択し閉会したところであります。

以上をもちまして、議長の諸報告を終わります。

日程4 町長の行政報告

○議長（上田利治君）

日程4. 町長の行政報告を求めます。岸本町長。

○町長（岸本英雄君）

おはようございます。本日は平成30年第1回玄海町議会定例会を招集しましたところ、議員の皆様には大変御多忙の中御出席をいただきまして、まことにありがとうございます。

それでは、12月定例会以降、今日までの主なものについて行政報告を申し上げます。

まず、1月10日、佐賀市で町長例会が開催され、出席いたしました。

会議では、本年3月17日から来年1月14日まで開催される肥前さが幕末維新博覧会についての説明があり、期間中は、メインパビリオンとなる市村記念体育館の幕末維新記念館において、幕末・維新期の佐賀の偉業や偉人などを最新映像技術によりダイナミックに紹介されるとともに、記念館西側の広場では、メインステージや飲食出店スペースが設置をされ、博覧会期間中は、県内外から多くの方がお見えになることが予測されることから、市町のPRを兼ねたイベントの実施について積極的な活用をお願いがあったところでございます。

そのほか各種審議会役員の推薦、平成30年度における東日本大震災被災市町村への中長期的な職員の派遣について、2月19日開催の第71回佐賀県町村会定期総会議題などについての協議が行われたところでございます。

次に、1月18日、社会資本整備関係予算の確保に向けた国への提案のため、山口知事を初めとする県内首長とともに、国土交通省を訪問いたしました。

毛利信二国土交通事務次官、吉田光市国土交通審議官、山田邦博水管理・国土保全局長などに対し、佐賀県には社会資本の整備が必要な箇所がまだ多く残されており、県と市町が丸となって、人・物の盛んな交流を促進する交通ネットワークの整備や、県民の安全・安心な暮らしの実現に向けた防災・減災対策等に取り組む中、将来の活力ある佐賀県の実現に向けた社会資本整備をより一層推進するため、1つ、直轄事業の推進等について、2つ、地域高規格道路等整備について、3つ、九州佐賀国際空港の駐機場拡張について、4つ、社会資本整備総合交付金及び防災・安全交付金等について、平成30年度予算の配分、今年度の補正予算の配分について特段の配慮をいただくよう、政策提案を行ってまいりました。

次に、1月25日、玄海町町民会館において、佐賀県原子力環境安全連絡協議会が開催され、上田議長、岩下原子力対策特別委員長とともに出席いたしました。

玄海原子力発電所の周辺環境調査等についての確認と玄海原子力発電所の廃止措置や再稼働に向けた取り組み状況を確認いたしましたところでございます。

次に、2月6日、全国原子力発電所所在市町村協議会において、原子力災害からの復興に関する要請を行い、国と意見交換を行いました。

要請活動では、原子力災害からの復興・再生に向け着実に取り組みが進められておりますが、地域によって復興のステージが異なっているため、国が責任を持って状況を踏まえた速やかな対応を行うように要請いたしました。

次に、2月11日、オフサイトセンターにおいて原子力規制委員会との意見交換会があり、上田議長、岩下原子力対策特別委員長とともに出席をいたしました。

意見交換会は、原子力規制委員会と原子力発電所から30キロ圏内の自治体及び都道府県代表者と事業者が意見を交わす場として設けられ、全国でも初めての取り組みでございました。

意見交換の場では、意見交換会の開催タイミングや今後もこのような意見交換の場の継続的な開催、原子力発電所の人材育成に対する事業者への指導などを要望いたしましたところでございます。

次に、2月13、14日の2日間、東京都全国町村会館において、全国棚田連絡協議会理事会が開催され、出席いたしました。

第24回全国棚田（千枚田）サミットの開催内容並びに平成30年度事業計画（案）及び予算（案）について協議をし、承認されました。

また、国に対する要望活動として、農林水産大臣及び農林水産省関係各課に対し、1つ、中山間地域等直接支払制度の強化、2つ、多面的機能支払い交付金の強化、3つ、鳥獣被害対策の拡大・強化、4つ、中山間地域振興対策について要望書を提出し、意見交換を行った後、棚田振興議員連盟事務局長である古川衆議院議員を表敬訪問いたしました。

次に、2月15日、佐賀市において第4回佐賀県国保連合会理事会が開催され、出席いたしました。

国民健康保険法改正に伴う佐賀県国民健康保険団体連合会規約等の改正、平成29年度国保連合会特別会計補正予算などの議案が審議され、全て原案どおり承認されたところでございます。

また、平成30年度の新規事業計画として、柔道整復施術療養費に関しては、厚生労働省から適正化への取り組み等について示されており、平成30年度から県内で統一した方法で実施することが決定され、国保連合会が一括集約することで効率的に行い、患者調査及び啓発事業を実施することとなっております。

また、第三者行為損害賠償求償事務については、保険制度の健全な事業運営の確保を目的に厚生労働省が取り組みの強化を保険者に要請しており、連合会は全ての傷害事故に係る第

三者直接求償に係る事務を保険者等から請け負う体制の構築が進められ、佐賀県国保連合会においては、交通事故以外の全ての傷害事故に係る求償事務とあわせて、被害届勧奨通知事務について、平成30年度から全保険者に拡大し、保険者事務の軽減を図り、さらに福祉医療助成制度に関する求償事務についても国保連合会で行うこととし、社会保障制度全般に係る医療費適正化を図るとの説明がございました。

次に、2月19日に佐賀市で佐賀県町村会定期総会が開催され、出席いたしました。

総会では、自治功労者の表彰、県知事の祝辞の後に、平成29年会務報告、災害共済事業報告、平成28年度町村会等会計決算、平成30年度事業計画及び予算案が審議され、可決承認がなされたところでございます。

また、大会決議として、1つ、防災・減災対策が確実に実施できるよう十分な財政措置を講じること。1つ、一億総活躍社会の実現に向け、地方創生のさらなる推進を図ること。1つ、地方分権改革を推進すること。1つ、道州制は導入しないこと。1つ、まち・ひと・しごと創生事業費を拡充するとともに、地方交付税等の一般財源の総額を確保すること。1つ、ゴルフ場利用税及び償却資産に係る固定資産税を堅持すること。1つ、農林漁業の振興による農山漁村の再生・活性化を図ること。1つ、田園回帰の時代を拓き、都市と農山漁村の共生社会を実現すること。1つ、農林漁業者が将来に希望を持てるよう、TPP・日欧EPA対策に万全を期すこと。以上を決議し、閉会されました。

引き続き、佐賀市において西九州自動車道の整備促進に関する佐賀国道事務所への提案活動を上田議長とともに行いました。

西九州自動車道は、一般国道の自動車専用道路として整備されており、地域経済の発展や文化振興、生活圏拡大に欠くことのできない広域的幹線道路として、また、九州北西部地域を結ぶ観光・リゾートルートとして、一日も早い完成が期待されております。今後の道路整備に当たり、道路財源の十分な確保がなされ、さらなる整備促進が図られるよう、1つ、真に必要な道路整備の推進が図られるよう予算の確保等に必要な措置を講じること。2つ、西九州自動車道事業中区間の整備を促進すること。3つ、西九州自動車道未事業化区間において、自動車専用道路としての計画の具体化を図ること。4つ、安全・安心な道路利用と良好な住環境のため、橋梁や道路等の維持管理予算が十分に確保されること。5つ、道路利用者の安全確保のため、無料区間における自動車道関連用地に休憩施設等を設置すること。以上5項目についての提案書を提出いたしましたところでございます。

以上で行政報告を終わります。

日程５ 議案第１号 玄海町固定資産評価審査委員会委員の選任について

○議長（上田利治君）

日程５．議案第１号 玄海町固定資産評価審査委員会委員の選任についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。岸本町長。

○町長（岸本英雄君）

議案第１号 玄海町固定資産評価審査委員会委員の選任につきまして、提案理由の御説明を申し上げます。

次の者を玄海町固定資産評価審査委員会委員に選任したいので、地方税法第423条第３項の規定により、議会の同意を求めるものでございます。

住所、■■■■■■■■■■■■■■■■■■■■、氏名、古舘正男氏でございます。■■■■■■■■■■■■■■■■■■■■生まれでございます。

提案理由としましては、古舘正男委員の任期が平成30年３月31日に満了するため、同氏を再度選任することについて提案をしているものでございます。

以上、簡単ではございますが、どうか御審議の上、原案どおりの御同意をいただきますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（上田利治君）

これより質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上田利治君）

以上をもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。本件は人事案件ですので、討論を省略して採決したいと思います、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上田利治君）

御異議なしと認めます。よって、討論を省略して直ちに採決いたします。

議案第１号 玄海町固定資産評価審査委員会委員の選任については、原案のとおり同意することに賛成諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（上田利治君）

起立全員と認めます。よって、本件は原案のとおり同意することに決定いたしました。

日程 6 議案第 2 号 町道路線の廃止について

○議長（上田利治君）

日程 6. 議案第 2 号 町道路線の廃止についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。岸本町長。

○町長（岸本英雄君）

議案第 2 号 町道路線の廃止につきまして、提案理由の御説明を申し上げます。

道路法第10条第 1 項の規定により、町道の路線を下記のとおり廃止するため、同条第 3 項において準用する第 8 条第 2 項の規定に基づき、議会の議決を求めるものでございます。

廃止の路線名としましては、町道館線、起点は玄海町大字今村字下前田5800番地先、終点は玄海町大字今村野田字野田4312番 8 地先、延長は1,094.9メートルでございます。

提案の理由としましては、玄海原子力発電所周辺整備の事業の開発行為により、本路線の一部が寸断されることに伴い、終点部を変更し、新たに町道館線として路線の認定をしたいので、本路線の廃止をしたいというものでございます。

以上で説明を終わりますが、御審議の上、原案どおりの御決定をいただきますようよろしくお願いいたします。

○議長（上田利治君）

これより質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上田利治君）

以上をもって質疑を終結いたします。

これより討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上田利治君）

以上をもって討論を終結いたします。

これより採決いたします。議案第 2 号 町道路線の廃止については、原案のとおり決するに賛成諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（上田利治君）

起立全員と認めます。よって、本件は原案のとおり可決されました。

日程 7 議案第 3 号 町道路線の認定について

○議長（上田利治君）

日程 7. 議案第 3 号 町道路線の認定についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。岸本町長。

○町長（岸本英雄君）

議案第 3 号 町道路線の認定につきまして、提案理由の御説明を申し上げます。

道路法第 8 条第 1 項の規定により、町道の路線を下記のとおり認定するため、同条第 2 項の規定に基づき、議会の議決を求めるものでございます。

認定の路線名としましては、町道館線、起点は玄海町大字今村字下前田5800番地先、終点は玄海町大字今村字中山5470番地先、延長は906.5メートルでございます。

提案の理由としましては、玄海原子力発電所周辺整備事業の開発行為による町道館線の廃止に伴い、終点部を変更し、新たに町道館線として路線の認定をしたいというものでございます。

以上で説明を終わりますが、御審議の上、原案どおりの御決定をいただきますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（上田利治君）

これより質疑に入ります。脇山伸太郎君。

○6 番（脇山伸太郎君）

今回、新しく路線をつくられておりますけれども、これは九州電力の敷地内を通るようになっております。これですと永年使えるようになるものか、それと、この敷地内の部分ですけれども、これはもう新規につくられるだろうと思いますが、既につくられているものか、それとも、これからつくられるものか、それについて答弁願います。

○議長（上田利治君）

岸本町長。

○町長（岸本英雄君）

今、議員御指摘をいただいたとおりのことでございますが、詳細について私も確実に認知

をいたしておりませんので、まちづくり課長に答弁させます。

○議長（上田利治君）

松本まちづくり課長。

○まちづくり課長（松本恵一君）

お答えいたします。

工事ですけど、工事については現在終了をしております。ただ、開発区域になりますので、今後、手続が必要になってくるというふうなことにございます。その手続が終わりましたら、旧道で寸断する部分がありますので、そちらのほうと今回新たにつくる分を交換ということで九州電力のほうと手続を進めるというふうにしております。

以上でございます。

○議長（上田利治君）

脇山伸太郎君。

○6番（脇山伸太郎君）

交換ということですから、これはもうずっと永年使われるということで、それは答弁ありませんでしたけど、いいですかね。

○議長（上田利治君）

松本まちづくり課長。

○まちづくり課長（松本恵一君）

申しわけありません。交換し、町道と認定し、永年通れるような形になります。

以上です。

○議長（上田利治君）

ほかにございませんか。宮崎吉輝君。

○3番（宮崎吉輝君）

九電の敷地内をつけかえされるということはわかるんですけども、この終点部分、九電敷地外の部分で終点部分で薬草園の入り口が残るようになっていきますけれども、この部分も廃止をされるのでしょうか。

○議長（上田利治君）

松本まちづくり課長。

○まちづくり課長（松本恵一君）

町道という部分では廃止をいたします。ただ、そのまま道路が利用できるような形で現道としては残るといような形になっております。

○議長（上田利治君）

宮崎吉輝君。

○3番（宮崎吉輝君）

そしたら、この部分は道路としての形態はあるわけですね。そしたら、町道を外すとなると、一般的に農道扱いということで、農道は地元管理ですよということを今までずっとおっしゃってきていますけれども、そういう形になるわけですかね。そういう形になりますよね。となると、地元はそういうことを了解されているのでしょうか、地元管理で舗装が老朽化したりとかなったら、地元でやってくださいということを言われますから。どういう扱いになるんですかね。

○議長（上田利治君）

松本まちづくり課長。

○まちづくり課長（松本恵一君）

この路線につきましては、九州電力さんの開発行為、それと、周りの地権者さんの関係者の同意ということで路線の認定等々につきましても、地元として同意をされているというふうに理解しております。

○議長（上田利治君）

宮崎吉輝君。

○3番（宮崎吉輝君）

道路という形態がしっかりあって、それを通行に供してあるなら、通常は残る部分はまたこの部分だけでも、短い区間でも町道として認定すべきだと私は思いますけれども、どうなんでしょうか。

○議長（上田利治君）

池田統括監。

○政策統括監（池田正彦君）

私のほうから少しお答えさせていただきます。

今、宮崎議員さんの御指摘のとおり、寸断というか、開発区域の中は当然廃止をし、そして、つけかえ道路ということで今回申請しているところでございます。御指摘のように、終

点部については、旧道部分として道路はそのまま残るわけでございます。ですけれども、農道ということじゃなくて、これは権原というか、底地財産は町財産でございますし、もともと町道でもございましたので、取り扱いとしては法定外公共物というようなことで管理していくということでございます。法定外公共物となれば、必然的に町の管理ということになってくるかというふうに思っておるところでございます。

○議長（上田利治君）

宮崎吉輝君。

○3番（宮崎吉輝君）

当然、町道を外せば法定外公共物になるわけですがけれども、何かちょっとしっくりこないところはありますけれども、いろいろあってそういう方針でやられたんだと思いますので、通常はすべきだと思いますけれども、もう答弁はいいですけど、私はそういうふうに思います。

○議長（上田利治君）

ほかにございませんか。岩下孝嗣君。

○9番（岩下孝嗣君）

確認のためにもう一回聞いておきますけど、この青線の範囲は九州電力が買収した土地ですよね。その中に町道を通すということですね、この図面では。そしたら、あそこは何か特殊な——特殊ではないでしょうけど、これからどういうふうにするのか、もし塀をつくったりした場合はどうなりますか。私たちはこれは災害対策の土地用地として購入したというふうに考えておりますけど、そして、2号のほうの点線の部分を交換した、この部分と交換したということですかね。そしたら、九電の土地を、買収した土地をまたがって町道があるということで、通行はもう自由に、例えば、アメリカとメキシコの国境線の、もう入らせないよというようなことはないんですよね。

○議長（上田利治君）

松本まちづくり課長。

○まちづくり課長（松本恵一君）

九州電力さんとも事前に協議をさせていただいて、この道路につきましては、フェンス等で区切られるということではありません。この青線の中で、この道路の内側、西側ですね、九州電力さんのほう側、こちらのほうにはフェンスをされて敷地のほうには入られないよう

にされるというふうに聞いております。

○議長（上田利治君）

岩下孝嗣君。

○９番（岩下孝嗣君）

町民生活の上で支障は一切ないということで理解していいですか。

○議長（上田利治君）

松本まちづくり課長。

○まちづくり課長（松本恵一君）

通行、それと接続する右側の農地が残っておりますが、こちらからこの道路に通る道路につきましても、整備がされております。通行についての支障はないというふうに考えております。

○議長（上田利治君）

ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上田利治君）

以上をもって質疑を終結いたします。

これより討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上田利治君）

以上をもって討論を終結いたします。

これより採決いたします。議案第３号 町道路線の認定については原案のとおり決するに賛成諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（上田利治君）

起立全員と認めます。よって、本件は原案のとおり可決されました。

日程８ 諮問第１号 人権擁護委員候補者の推薦について

○議長（上田利治君）

日程８．諮問第１号 人権擁護委員候補者の推薦についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。岸本町長。

○町長（岸本英雄君）

諮問第1号 人権擁護委員候補者の推薦について説明を申し上げます。

人権擁護委員法第6条第3項の規定に基づいて、法務大臣に対し、次の者を人権擁護委員候補者として推薦したいので、議会の意見を求めるものでございます。

住所、■■■■■■■■■■■■■■■、氏名は古舘佐津喜氏でございます。■■■■■■■■■■生
まれでございます。

諮問理由といたしましては、渡邊みさを委員の任期が平成30年6月30日をもって満了することに伴い、後任者として古舘佐津喜氏を推薦したいので、議会の意見を求めるものでございます。

なお、次のページに資料を添付しておりますので、参考にしていただきたいと思います。

どうか御審議の上、原案どおりの御決定をいただきますようお願いを申し上げます。

○議長（上田利治君）

これより質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上田利治君）

以上をもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。本件は人事案件ですので、討論を省略して採決したいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上田利治君）

御異議なしと認めます。よって、討論を省略して直ちに採決いたします。

諮問第 1 号 人権擁護委員候補者の推薦については、古舘佐津喜氏を人権擁護委員として適任であると答申することに賛成諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（上田利治君）

起立全員と認めます。よって、本件については古舘佐津喜氏を人権擁護委員として適任であると答申することに決定いたしました。

日程 9 議案第 4 号 玄海町指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営の基準
等に関する条例の制定について

- 議案第 5 号 玄海町コミュニティバス条例の全部を改正する条例の制定について
- 議案第 6 号 玄海町手数料徴収条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第 7 号 玄海町コミュニティセンター設置条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第 8 号 玄海町後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第 9 号 玄海町国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第10号 玄海町介護保険条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第11号 玄海町包括的支援事業の実施に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第12号 平成29年度玄海町一般会計補正予算（第 8 号）
- 議案第13号 平成29年度玄海町国民健康保険特別会計補正予算（第 3 号）
- 議案第14号 平成29年度玄海町介護保険特別会計補正予算（第 3 号）
- 議案第15号 平成29年度玄海町下水道事業特別会計補正予算（第 3 号）
- 議案第16号 平成29年度玄海町後期高齢者医療特別会計補正予算（第 4 号）
- 議案第17号 平成29年度玄海町水道事業会計補正予算（第 2 号）
- 議案第18号 平成30年度玄海町一般会計予算
- 議案第19号 平成30年度玄海町国民健康保険特別会計予算
- 議案第20号 平成30年度玄海町介護保険特別会計予算
- 議案第21号 平成30年度玄海町下水道事業特別会計予算
- 議案第22号 平成30年度玄海町後期高齢者医療特別会計予算
- 議案第23号 平成30年度玄海町水道事業会計予算

○議長（上田利治君）

日程 9. 議案第 4 号 玄海町指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営の基準等に関する条例の制定についてから議案第 23 号 平成 30 年度玄海町水道事業会計予算までの以上 20 件を一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。岸本町長。

○町長（岸本英雄君）

それでは、提案しております議案について、提案理由の説明を申し上げます。

条例の新規制定が 1 件、条例の改正が 7 件、平成 29 年度各会計の補正予算が 6 件、平成 30 年度各会計の当初予算が 6 件、合わせて 20 件でございます。

議案番号順に申し上げていきたいと思っております。

まず、議案第 4 号 玄海町指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営の基準等に関する条例の制定につきましては、介護保険法の改正により、指定居宅介護支援事業者の指定等は、平成 30 年 4 月 1 日以降、市町村が実施することになり、指定居宅介護支援等の基準を定める必要があるため、本条例を制定するものでございます。

次に、議案第 5 号 玄海町コミュニティバス条例の全部を改正する条例の制定につきましては、玄海町コミュニティバスの運行について自家用有償旅客運送を道路運送法上の規制対象外である無償住民輸送に変更し、使用料である運賃について、全員無償とし、サービスを拡大するため、条例を全部改正するものでございます。

次に、議案第 6 号 玄海町手数料徴収条例の一部を改正する条例の制定につきましては、介護保険法の改正により、指定居宅介護支援事業者の指定等は市町村が実施することになり、指定及び更新の審査手数料の徴収を行う必要があるため、本条例も所要の改正を行うものでございます。

次に、議案第 7 号 玄海町コミュニティセンター設置条例の一部を改正する条例の制定につきましては、平成 29 年 11 月 14 日付で九州電力株式会社から、値賀第 1 コミュニティセンターの土地建物の購入の申し入れがあり、平成 29 年 12 月 18 日付で公共用財産を廃止したことから、同センターのコミュニティセンター指定を解除するため、所要の改正を行うものでございます。

次に、議案第 8 号 玄海町後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例の制定につきましては、持続可能な医療保険制度を構築するための国民健康保険法等の一部を改正する

法律及び持続可能な医療保険制度を構築するための国民健康保険法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係法令の整備に関する政令が施行されたことに伴い、本条例も所要の改正を行うものでございます。

次に、議案第9号 玄海町国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定につきましては、持続可能な医療保険制度を構築するための国民健康保険法等の一部を改正する法律が交付され、佐賀県内での国民健康保険広域化に関する協議にて、県内で統一することで決定をした事項について、県内自治体において国民健康保険条例の改正をする必要があるため、本条例も所要の改正を行うものでございます。

次に、議案第10号 玄海町介護保険条例の一部を改正する条例の制定につきましては、介護保険法等の改正に伴い、介護保険料の改正等を行う必要があるため、本条例も所要の改正を行うものでございます。

次に、議案第11号 玄海町包括的支援事業の実施に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定につきましては、介護保険法施行規則の改正に伴い、主任介護支援専門員の定義の改正を行う必要があるため、本条例も所要の改正を行うものでございます。

次に、補正予算でございますが、議案第12号 平成29年度玄海町一般会計補正予算（第8号）は、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ198,345千円を減額し、補正後の歳入歳出予算の総額を8,771,910千円とするものでございます。

今回の補正予算は、今年度の事業事務を精査し、所要の予算措置を行ったものでございます。

歳入補正予算の主なものといたしましては、1款町税、1項町民税、2目法人の21,000千円の増額は、原子力発電所関連企業の収益の増加に伴う課税分を増額するものでございます。

次に、12款使用料及び手数料、1項使用料、2目民生使用料、児童福祉費使用料12,369千円の主な減額は、町内保育園の園児の減少に伴い、施設地域型給付費の減額によるものでございます。

次に、16款寄附金、1項寄附金、4目ふるさと応援寄附金126,000千円の減額は、ふるさと応援寄附金が見込みより少なくなることから減額を行うものでございます。

続いて歳出補正予算の主なものといたしましては、2款総務費、1項総務管理費、6目基金管理費の増額の主なものは、歳入予算額が歳出予算額を上回ったことから、今後の公共施設の修繕費用などに備えるため、公共施設整備基金に132,458千円の積み立てを行うもので

ございます。

同じく 1 項総務管理費、7 目企画費、報償費16,226千円の減額は、ふるさと応援寄附金の減少に伴い、謝礼品に要する費用が見込み額より少なくなることから、減額を行うものでございます。

次に、3 款民生費、1 項社会福祉費、7 目パレオ管理費、委託料8,529千円の増額は、前指定管理者が途中撤退後に受託した指定管理者の収益が悪化したこと等による営業補償を行うものでございます。

次に、6 款農林水産業費、1 項農業費、8 目土地改良費、委託料10,024千円の増額の主なものは、上場地域農業開発事業において、かんがい期の降雨量が少なく、水不足対策として揚水機場の稼働日数がふえ、電気量の増加に対応するものでございます。

次に、8 款土木費、2 項道路橋梁費、2 目道路橋梁新設改良費、工事請負費14,907千円の減額は、橋梁下部工の事業が完了したこと及び橋梁上部工の平成29年度出来高が前払い金を超えないことが判明したため、減額を行うものでございます。

次に、10 款教育費、4 項社会教育費、3 目町民会館費、工事請負費14,416千円の減額は、自動火災報知設備更新工事の入札減によるものでございます。

次に、10 款教育費、5 項保健体育費、1 目保健体育総務費、工事請負費21,593千円の減額は、野球場高圧機器更新工事の入札減によるものでございます。

なお、継続費補正は、仮屋漁港漁船避難係留施設整備事業、町道長倉藤平線橋梁整備事業、内水対策事業の年割額の変更、また、債務負担行為補正については、上場地区国営農地開発事業補助金の3事業、行政情報システムクラウド化事業の限度額の変更に伴うものでございます。

さらに、農林地崩壊防止事業について、繰越明許費の設定を行うものでございます。

次に、議案第13号 平成29年度玄海町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）は、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ1,626千円を減額し、補正後の総額を1,190,044千円とするものでございます。今回の補正予算は、今年度の事務事業を精査し、所要の予算措置を行ったものでございます。

主な歳入は、4 款国庫支出金の療養給付費等負担金10,098千円の減額、10 款繰入金の一般会計繰入金6,980千円の増額などでございます。

主な歳出は、2 款保険給付費の一般被保険者療養給付費23,170千円の増額、8 款共同事業

拋出金の保険財政安定化事業拋出金20,350千円の減額などでございます。

次に、議案第14号 平成29年度玄海町介護保険特別会計補正予算（第3号）は、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ1,398千円を減額し、補正後の総額を658,360千円とするものでございます。

今回の補正予算は、今年度の事務事業を精査し、所要の予算措置を行ったものでございます。

減額の主なものとしましては、歳出の1款総務費、一般管理費1,384千円の減額などでございます。

次に、議案第15号 平成29年度玄海町下水道事業特別会計補正予算（第3号）は、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ291千円を減額し、補正後の総額を286,345千円とするものでございます。

今回の補正予算は、今年度の事務事業を精査し、所要の予算措置を行ったものでございます。

主な増減要因としまして、歳入は下水道使用量の増額に伴う一般会計繰入金の減額、歳出は合併処理浄化槽設置整備事業費318千円の増額などでございます。

次に、議案第16号 平成29年度玄海町後期高齢者医療特別会計補正予算（第4号）は、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ979千円を減額し、補正後の総額を71,639千円とするものでございます。

今回の補正予算は、今年度の事務事業を精査し、所要の予算措置を行ったものでございます。

主な増減要因としましては、後期高齢者医療広域連合納付金の減額による事務費繰入金の減額などでございます。

次に、議案第17号 平成29年度玄海町水道事業会計補正予算（第2号）でございますが、収益的収入及び支出では、収入を4,594千円減額、支出を1,134千円増額し、補正後の収入総額を380,802千円、支出総額を372,121千円とするものでございます。

主な収入は水道料金4,911千円の減額などでございます。

主な支出は営業外費用の消費税及び地方消費税2,077千円の増額などでございます。

資本的収入及び支出については、支出から33,023千円を減額し、補正後の総額を94,928千円とするものでございます。減額理由といたしましては、無停電電源装置更新工事の入札減

によるものでございます。

○議長（上田利治君）

暫時休憩します。次の会議を10分から再開します。

午前10時59分 休憩

午前11時10分 再開

○議長（上田利治君）

休憩前に引き続き、会議を開きます。

議案第18号からの提案理由の説明を求めます。岸本町長。

○町長（岸本英雄君）

休憩をいただきまして、まことにありがとうございます。

次に、議案第18号 平成30年度玄海町一般会計予算から議案第23号 平成30年度玄海町水道事業会計予算までの当初予算6件について、提案理由の御説明を申し上げます。

各会計予算の概要説明の前に、平成30年度の当初予算編成について御説明を申し上げます。

平成7年度以降、普通交付税の不交付団体として国に頼らない財政運営を行ってまいりましたが、平成29年度は、単年度財政力指数が0.996と1を下回り、交付団体へ転換した大きな年となりました。

平成30年度も町税が前年度比約2億円の減収が見込まれており、特に貴重な一般財源である固定資産税は原子力発電所の減価償却に伴い、毎年度、数%ずつ減少をしています。

このような状況の中、新たに創設された法定外目的税の使用済み核燃料税や、玄海原子力発電所1号機廃炉に伴い国から交付されている、いわゆる廃炉交付金等を有効的に活用し、多様化した行政需要に適切に対応し、住民サービスの低下とならないように努めなければなりません。

このため、平成28年度当初予算から実施しています予算の枠配分を平成30年度当初予算も継続して実施いたしております。

国、県の施策、制度を十分に把握し、国県補助金等の積極的な確保に努めるとともに、電源立地に伴う交付金を事業の財源として積極的な活用を図っております。さらに、事業の見直しと事業の優先順位により、枠配分の中で効果的かつ効率的な事業の取捨選択を行うとともに、緊急性の高い事業については、その重要性を鑑み予算編成を行ったところでございます。

それでは、議案第18号 平成30年度玄海町一般会計予算につきまして御説明を申し上げます。

平成30年度玄海町一般会計予算の総額は、歳入歳出それぞれ6,923,000千円とするものでございます。

平成30年度の予算は、前年度比較で89.8%、785,000千円の減額といたしておるところでございます。

本年度事業の主なものとしたしましては、まず、住民に対する福祉サービスの向上を図るため、温泉掘削事業に299,248千円を計上いたしております。

次に、道路の整備を図るため、町道長倉藤平線橋梁整備事業に612,735千円を計上いたしております。

また、新田地区周辺で発生している内水対策事業に165,073千円を計上いたしております。

次に、子育て支援を図るため、保育所運営事業に161,897千円、児童館運営事業に24,083千円、高齢者、障害者の社会参加の充実を図るため、障害福祉サービス費に141,180千円、保健医療の充実を図るため、子どもの医療費助成事業に22,818千円などを計上いたしております。

次に、産業振興対策として、玄海町の魅力を全国に発信し、玄海町のファン獲得による地域産業の活性化を図るため、ふるさと応援寄附金事業に491,170千円、次世代エネルギーパーク運営事業に105,976千円、元気1・2・3産業振興資金貸付事業に66,872千円、多面的機能支払交付金事業に59,125千円、仮屋漁港漁船避難係留施設整備事業に94,371千円を計上いたしております。

次に、定住政策として定住促進事業に7,100千円、出生祝金支給事業に6,800千円を計上いたしております。

次に、観光推進費として、浜野浦の棚田保全事業を含めた観光費に24,908千円を計上いたしております。

次に、教育環境の整備対策として、小・中学校通学バス運行事業に96,240千円、学習支援員配置事業に24,722千円、少人数授業学習環境改善事業に12,376千円、学校校舎整備事業に31,294千円などを計上いたしております。

次に、特別会計の予算について御説明を申し上げます。

まず、議案第19号 平成30年度玄海町国民健康保険特別会計予算でございますが、予算の

総額は歳入歳出それぞれ927,000千円で、前年度比較83.9%、178,000千円の減額といたしております。

平成30年4月より、県及び市町が一体となって国保運営が行われ、事務の効率化や広域化等による安定的な財政運営が図られます。今回の主な減額の要因としては、広域化に伴う保険財政共同安定化事業の減額等でございます。

次に、議案第20号 平成30年度玄海町介護保険特別会計予算でございますが、予算の総額は歳入歳出それぞれ689,000千円で、前年度比較112.9%、79,100千円の増額といたしております。

主な増額の要因としては、施設介護サービス給付費を初めとした介護サービス費の増額などでございます。

次に、議案第21号 平成30年度玄海町下水道事業特別会計予算でございますが、予算の総額は歳入歳出それぞれ247,000千円で、前年度比較92.1%、21,000千円の減額といたしております。

主な減額の要因としましては、特定環境保全公共下水道施設維持管理経費の減額などでございます。

次に、議案第22号 平成30年度玄海町後期高齢者医療特別会計予算でございますが、予算の総額は歳入歳出それぞれ76,000千円で、前年度比較106.0%、4,300千円の増額といたしております。

主な増額の要因としては、後期高齢者医療広域連合納付金の増額などでございます。

最後に、議案第23号 平成30年度玄海町水道事業会計予算でございますが、収益的収入は383,313千円、支出は377,940千円、資本的収入はゼロ円、支出は103,190千円でございます。

収益的収入は、前年度比99.4%、2,083千円の減額といたしており、主な要因といたしましては、給水収益の減額によるものでございます。

資本的支出は前年度比80.6%、24,761千円の減額といたしており、主な要因としましては、水道施設建設改良費の減額によるものでございます。

以上、今定例会に提出しております各議案について提案の理由を申し上げましたが、どうか御審議の上、原案どおりの御決定をいただきますようお願い申し上げます。

○議長（上田利治君）

ここでお諮りいたします。本件につきましては、予算特別委員会に付託して審議したいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上田利治君）

御異議なしと認めます。よって、議案第4号 玄海町指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営の基準等に関する条例の制定についてから議案第23号 平成30年度玄海町水道事業会計予算までの以上20件については、予算特別委員会に付託して審議することに決定いたしました。

日程10 請願第1号 エネルギー基本計画に原子力発電所の新增設・リプレースの明記を求める意見書の提出に関する請願書

○議長（上田利治君）

日程10. 請願第1号 エネルギー基本計画に原子力発電所の新增設・リプレースの明記を求める意見書の提出に関する請願を議題といたします。

請願の内容につきましては、お手元に配付しております請願文書表により御了承方お願いいたします。

本件につきましては、会議規則第85条の規定により、所管の総務文教常任委員会に付託しますので、御了承方お願いいたします。

以上をもって本日の議事日程は全部終了いたしました。

よって、本日の会議はこれにて散会いたします。お疲れさまでした。

午前11時23分 散会